

令和四壬寅年諏訪大社御柱大祭実施に関するガイドライン

令和3年11月15日

諏訪大社上社御柱祭安全対策実行委員会
御柱祭下社三地区連絡会議

このガイドラインは、諏訪大社御柱大祭の実施判断のために策定する。

令和四壬寅年諏訪大社御柱大祭の実施に関して、御柱曳行及び御柱曳建てに関わる氏子の安心安全のため、また次回以降も御柱祭を継承できるように、新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、県や市町村等の関係機関と協力して、新型コロナウイルス感染症対策を進め、今後講じるべき対策について、諏訪大社上社御柱祭安全対策実行委員会、下社三地区連絡会議としての準拠すべき統一的指針(ガイドライン)を示すものである。

なお、曳行路以外の箇所(観覧席等)については、各地区の行政、御柱祭実行委員会、観光協会等が別に定めるガイドラインに準ずるものとする。

(スケジュール)

1. 御柱大祭日程

山出し 上社 4/2(土)、3(日)、4(月)
下社 4/8(金)、9(土)、10(日)
里曳き 上社 5/3(火)、4(水)、5(木)
下社 5/14(土)、15(日)、16(月)

(基本的な感染防止対策)

2. 感染症対策の徹底

御柱祭は長野県の感染防止ガイドラインに準ずる。

＜参考:長野県の祭、花火大会、野外フェスティバル等についての留意事項＞

※地域で行われるお祭りや、限定的で参加者の把握が可能なもの

地域で行われる祭り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、人数制限が撤廃されていることに留意すること。また、引き続き適切な感染防止策(例えば、発熱や感冒症状がある者の参加自粛、三密回避、十分な人と人との間隔(1m)の確保、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等)を講ずるとともに、イベントを開催する前に、イベント参加者に対し厚生労働省から提供されている接触確認アプリ(COCoA)や各地域で取り組まれている接触確認アプリ活用の呼びかけや、感染拡大防止のためのイベント参加者の連絡先等の把握を行うこと。

＜御柱祭行事参加者＞

これを受けて御柱祭行事参加者については、

- (1) ワクチン接種を原則とし、未接種の方には抗原検査、72時間前までのPCRの検査結果が「陰性」であることとする。参加者名簿に確認欄を設けチェックする。
- (2) 参加者全員に2週間前から検温等の健康検査を実施する。また県外流行地との往来を避けるようにする。(別添の「健康・行動記録表」参照)
- (3) 各地区ごとに役員その他、曳子まで参加者名簿を作成し、参加者の把握を行う。
- (4) 本人や家族に直近の県外流行地移動履歴がある場合、体調不良の方がいた場合、

濃厚接触者が近くにいる場合、自主的に参加しない事とする。

- (5) 曳行中の飲食は役員、曳子共に禁止とする。(水分補給、昼食は除く)
- (6) 各行事終了後は直ちに解散し、全体での直会を実施しない。
- (7) 参加登録者以外の方が参加者に接触しないよう規制線を設け、距離を確保する。

<諏訪圏域以外から来訪されるお客様>

諏訪圏域以外から来訪されるお客様については、コロナ禍における特殊な状況において、新型コロナウイルス感染症による感染予防対策の徹底が困難であるとともに、地域の氏子が古来より続く伝統と歴史をもつ祭事を守り、継承できるようにするため、今回の諏訪大社御柱大祭のすべての祭事に関して、立ち入り及び観覧をご遠慮いただくよう、広く世間に要請する。

なお、観覧席の観覧客については、運営する御柱祭実行委員会及び観光協会などが別に定めるガイドラインに準ずるものとする。

<感染症対策チームの組織>

- ・感染症対策チームを設ける。
- ・感染症対策チームはコントロールドクターを顧問に迎え、その助言に基づき運営する。
- ・各行事前の感染症対策の確認、行事实施中における注意喚起を行う。

(判断基準)

3. 御柱大祭行事等の実施のための判断基準

御柱大祭の曳行及び祭事に係るすべての行事等については、行事等において感染者や濃厚接触者をできる限り生じさせないようにするため、マスクの常時着用、身体的距離を十分に確保、陽性者が発生した場合に濃厚接触者にかかる調査を円滑に実施(アプリのインストールや連絡先の確認を確実に行うなど)できるようにすることとし、前述の感染防止対策を徹底し、最大限の注意を払い判断することとする。

(1) 基本判断すべき内容

- ・判断は、新型コロナウイルス感染状況が全てである。
- ・基本の判断内容は、「長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル」の感染警戒レベルにより判断し、御柱大祭は、諏訪地域の氏子の祭りの性格から、諏訪圏域の感染警戒レベルを使用することとする。ただし、全国的に有名な祭事であるため、国内及び県内の感染警戒レベルも考慮して、総合的に判断する。
- ・長野県のイベント開催の目安基準に基づくも、諏訪地域の氏子が曳行に参加するためのガイドラインとして設定するものとする。
- ・今現在ワクチン接種が感染拡大軽減の唯一の期待であり、その効果の状況も参考にする。

(ガイドラインの更新)

- ・本ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療提供体制等を鑑み、随時変更できるものとする。

(ガイドラインの適用)

- ・本ガイドラインは、令和3年11月15日より適用とする。